

令和 2 年

亀山市教育委員会 2 月定例会会議録

亀山市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時

令和2年2月21日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	太 田 淳 子
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	大 萱 宗 靖
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
生活文化部文化スポーツ課長（以下文スポ課長という。）	小 森 達 也
副参事兼図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹（兼）学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹（兼）教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下社教GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

2番委員（若 林 喜美代 委員）

3番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 会議録の承認（1月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和2年2月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第5号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求め
める。

教育部長 議案第5号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、
公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。非
公開としてよいか。

（全委員異議なし）

議案第5号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以
外は退室を願う。

（関係職員以外退室）

《非公開》

（議案第5号は可決される。）

（退室した職員入室）

教育長 議案第6号「亀山市学力向上推進計画の改訂について」を上程
し、事務局の説明を求め。

教育部長 亀山市学力向上推進計画を改訂することについて、委員会の議
決を求めるものです。詳細につきましては、学校教育課長より説
明します。

- 学校課長 (学校課長詳細説明)
- 太田委員 現場の先生方がこのようなことをきちんと理解するような研修会等があればよいと思う。1点気になったところがあり、「はじめに」の5行目の「必要となる」の「る」の字体が違うと思う。
- 学校課長 4月に各小中学校から管理職を含め、この学力向上推進計画の内容説明をさせていただきます。その中で、取り組みの詳細等を各学校に下ろしていこうと思いますので、意識していきたいと思っています。「はじめに」の5行目の「る」の字体を修正し、10行目の「。」を1つ削除します。
- 宮村委員 第3版とのことだが、参考資料で19ページ以降に平成29年度から31年度までの取組の進捗状況が載せられているが、達成できなかった部分については発展的に違う事業に盛り込んでいくのか、前のものとして整理していくのかどのようにしたのか。
- 学校課長 状況も踏まえて第2版から引き継いだ内容となっています。
- 宮村委員 事業名等は変わっているが、施策としてはその趣旨を組んだ事業を新たに構築したという理解でよいか。
- 学校課長 そうです。
- 若林委員 18ページの単元の確認テストだが、單元ごとに作成され、渡されることになるだろう。市教委作成と書かれているが、何かを参考にするのか。それから、20ページのスタディ・チェック等の有効活用はよいと思うのだが、例えばかめやまっ子チャレンジの活用や、活用するとよいと現場で思われている様々なシートや練習問題があると思うが、それらの扱いとのバランスはどう考えているのか。
- 教育長 1つ目の確認テストは、現物を今日の校長会でも提出しましたので見ていただきます。2つ目の質問に対し、教えてください。
- 学校課長 これまでかめやまっ子チャレンジも含め、活用問題の利用状況を図ってきましたが、現在、様々な問題が県からも出ていますので、無理にかめやまっ子チャレンジに取り組むのではなく、他のワークシートやデータベース等の有効活用と修正しています。
- 教育長 6ページの(3)の①のような県教委作成ワークシート、「問題データベース等の有効活用」の表記になるように変更して取り組んでいくことになると思います。

若林委員 利用率はここが低いとか今年は低いとか取り組んだ後の結果が出てくると思うが、パーセンテージにはあまりこだわらず、利用してくださいという働きかけを行うということか。

学校課長 6ページの①の真ん中に行動目標というのを挙げさせていただいたのですが、家庭学習において月2回以上は利用しましょうとしており、2回を目安に利用が出来た教員が小、中ともに70パーセントにしたいということを念頭に置いています。

若林委員 目標値ということですね。

学校課長 はい。

教育長 確認テストを見ていただきます。

学校課長 学年ごとに単元が並んでおり、同じ色のついた単元で1回分のテストを作ります。1学期に3～4枚で読む、書くのテストを作っていく予定です。今、出来ているのは1回目のテストで、答えは赤字で付けてあります。特にテストの終わりの方には自分の考え、読み取ったことを書き表す形で作ってあります。市販のテストは使わず、言語事項等については従前の市販のテストのような問題も入れて、3～4回にまとめていこうという考えです。参考にしたものといえば、教科書に学習の手引きが載っていますが、それを学習したうえでこのテストを行うというようにしました。みえスタディ・チェック等で何字以内で書きなさいという問題も多数見受けられますので、それも意識して作ってあります。

教育長 テストの3番に特徴があります。市販テストを使わないので保護者負担は減ります。他はよろしいでしょうか。

(ほかに質問はなく、議案第6号は可決される。)

教育長 議案第7号「亀山市立図書館条例施行規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 提案理由としましては、健康増進法に基づき、亀山市立図書館条例施行規則に定める喫煙場所の指定を解除することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては図書館長より説明します。

図書館長 (図書館長詳細説明)

教育長 禁煙とするという言葉はいらないのですか。

図書館長 規則上、所定の場所以外で喫煙、飲食等をしないこととなっております。喫煙する場所を設けないことで、禁煙と読み取る考えですので、そこまで強く表現することは考えていません。歴史博物館も3月に上程すると聞いています。

大萱委員 公園内も禁煙になるということですか。

図書館長 はい、そう聞いております。

大萱委員 青少年研修センターもですか。

図書館長 全て灰皿も撤去し、イベントにつきましても禁煙とすると聞いています。

(ほかに質問はなく、議案第7号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「令和元年度小中学校卒業式及び幼稚園卒園式告辞について」の説明を求める。

(幼稚園卒園式告辞事務局朗読)

教育長 何かお気づきの点はありますか。

若林委員 こだわる訳ではないのですが、アメリカの教育家の詩とあり、正確には、「子どもが育つ魔法の言葉」という本の中の「子は親のかがみ」という詩の中にこの言葉が存在しているのではなかったかと思うが、知っている人からすると違和感があるのではないかと思った。そして、「子は親のかがみ」というタイトルもとても意味のある言葉だと思います。

学校課長 「子どもが育つ魔法の言葉」や「子は親のかがみ」という言葉が正しくなるように修正させていただきます。

太田委員 言いたいこととしては自己肯定感を上げるために言いたいのだろうと私なりに解釈したのだが、保護者からこの言葉、4行を聞いて、具体的に分かりやすい言葉にしたほうがよいのではないか。例えば、「ダメとばかり言わずに誉めてあげなさい」とか、「目を向き合って話をしてあげてください」といったことです。分かりやすい一言があると意味として伝わるのではないか。もう一言くらい付け加えて分かりやすい意味にした方がよいと思う。

教育長 ごもっともだと思います。4行を適切に修正してください。次に小学校をお願いします。

(小学校卒業式告辞事務局朗読)

若林委員 「この少年は」の5行の部分についてだが、「この少年は」の後に「その後」と入れると分かりやすいと思った。その次の「時間が来たら」の部分は、留守番の仕事を受けながら限られた時間の中で練習していたにも関わらず成績を伸ばしたという意味だと思うので、もう少し分かりやすくしてはどうか。そして、「いい働きやいい結果につながり、人生を豊かにしたのだと思います」の部分だが、人生は豊かになっていないと思うし、少し大げさかと思う。もし書くなら、「豊かにしていく」とすればいいと思います。もう少しこの5行を分かりやすく考えていただきたい。

太田委員 小学6年生の子どもが人生を豊かにするということが理解出来るのかと思うし、いい働きやいい結果ということは大人の目線からの言葉ではないかと思う。もう少し6年生の子どもたちに伝えたい言葉にならないのかと思う。「最善」という言葉も「一步一步着実に」というのも中学生に向けてなら良いと思うが、6年生に対してはどうかと思う。もう少し6年生に向けての言葉を探していただきたい。

教育長 ほかにありますか。

大萱委員 作文が紹介されているが、「ストーブ」という言葉が入っているし、いつの時代の作文なのかと思った。

教育長 「エアコン」や「ヒーター」ですね。
ご指摘いただいた部分を修正する気持ちがありますか。

学校課長 修正させていただきます。

教育長 お願いします。次に中学校をお願いします。

(中学校卒業式告辞事務局朗読)

太田委員 2つのエピソードが紹介されていて、2つ目の「毎日の生活が多くの人のおかげによって成り立っている」とあるが、「成り立っている」とすると組織的なイメージがあるので、中学生たちには「支えられている」でもいいのではないかと思う。あと、エピソードの1つ目だが、「忘れていた大切なこと」だが、気づいた大切なこともあると思うので、立ち止まってみて気づくこともあるだろうという表現があってもよいのではと思う。

若林委員 エピソードの2つ目が「毎日を大切に生き感謝すること」となっているので、1つ目のエピソードも「当たり前だと思うことも

深く考えてみること」と、最後に「こと」を入れると良いと思う。

教育長 作文そのものと、その後の解説はぴったり合っているか。ある日、交通事故で亡くなった。一人ひとりの命には、支えてくれる多くの人の思いが込められている。亡くなった時にそう思うだろうか。

学校課長 本人の作文を見ると、亡くなったのは息子さんで、その息子さんのことを講演会で中学生の子どもたちに話をされるという姿を見て、支えられているという思いにつながっています。

若林委員 作文の冒頭の部分と講演会で話を聞いたことが作文の中に表れているということですか。

教育長 そうです。表れています。

若林委員 作文の文がそのままここに出ていると分かりやすく、次に来るのは解説なのだと分かるが、1文だけが出ていて、作っている人がまとめてしまっている。そのため違和感があり、素直な子どもの表現として伝わってこない。聞き手側の胸を打つのが弱い。子どもの言葉で訴えかけられている方が効く気がする。

教育長 中学校の方は作文の文は少なくても他が多いのでピンとこないということですが、修正できますか。

学校課長 試みてみます。

宮村委員 全体的に量が多いという印象である。これまでは成功体験的な告辞が多かったが、今回の命のことについての告辞はいいと思った。考える余地があるなら検討していただくとよいと思う。

若林委員 子どもの作文を使って子ども目線で内容がよいと思うので、この方向は変えないでいただきたい。

大萱委員 エピソードという言葉はどうなのか。

教育長 そうですね。基本形は尊重しますが、もう少し聞く人の心に入るよううまく整えてください。

学校課長 分かりました。

1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「令和元年度教育予算3月補正について」の説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長説明)

若林委員 補正についてというよりは、管理外プールの中止についてだが、これからも行わないのかということと、中止にあたり何か意見が届いているのか教えてほしい。

参事生課長 来年度につきましたは、白川小学校、亀山南小学校、昼生小学校、川崎小学校の4校で管理外プールが実施されます。今年度中止された学校につきましたは来年度も行わないと聞いています。中止になったいきさつについては、学校側から、PTAをはじめとする保護者の負担と、事故があった時の対応のこともあり、皆さんが積極的にやりましょうという声が上がらなかったと聞いています。

教育長 四日市市でPTAの管理外プールの際、死亡事故があった事案を聞いている。

若林委員 もう一度来年度の実施校を教えてください。

参事生課長 白川、亀山南、昼生、川崎です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「令和2年度教育予算について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長説明)

教育長 新規では、GIGAスクール構想が入り、図書館関係が動き出すこととなります。標準予算ではありますが、給食の公会計化が入っています。

若林委員 教育総務課の井田川小学校給食室改修工事で、生徒が増えるということだが、どれくらい増えることが見込まれているのか。どのようにどこに増築されるのか。

総務課長 教室につきましたは現在、生活室を普通教室に転用して使っている状況です。昨年度の段階で2クラス増える計画で事業を進めています。位置ですが、現在、更衣室とプールがあり倉庫を含めた部分がありますが、それを壊して、斜面の部分に建てます。平成24年に建設したものと同一ような形のものを西側に建設する

とご想像ください。教室につきましては、生活科室と会議室、男女更衣室、男女トイレを造る計画です。

若林委員
総務課長

新入児が多いということか。

全体的に小学校近辺で宅地開発等が行われており、全学年的に増えている状況と認識しています。

宮村委員

総論でよいのでお聞きしたいのだが、予算編成方針を詳しく存じ上げていないので分からないのですが、おそらく財政的に厳しいでしょうから、前年度に比べて縮減されたと思うが、新年度の教育委員会の予算の出来具合としてはどのようなものなのか。予算の総額のシーリング等でやむを得ず諦めざるを得なかった事業というのはあるのか。出来上がりはどうか。

教育部長

市の一般会計については、合併後過去2番目に大きな予算額ということで、積極的な予算になっています。その中でも教育費については特に図書館事業、井田川小学校のハード事業がありますので、昨年度に比べると大幅な拡大になっています。当然その事業を進めていく上で、財源も必要ですので、長年要求していました亀山中学校の体育館改修のための予算が付かない等、やむを得ず予算が付かなかった実情はあります。昨年度よりは大型事業、ハード事業がありますので大規模な予算となっています。

教育長

亀山中学校の体育館の話が出ましたが、全面張替えは認められなかったものの部分的な修復は認められています。

太田委員

亀山東小学校の体育館の屋根が水漏れするとか言っていなかったか。

総務課長

亀山東小学校の雨漏りにつきましては、今年度2箇所にわたって修復させていただいています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長

文化スポーツ課長が来ていただいているので、報告事項6について先に行います。

報告事項6「日本遺産の申請について」説明を求める。

(文スポ課長詳細説明)

教育長

文化財の指定や廃止というのは教育委員会の議決事項に位置付けられており、この日本遺産の申請も文化スポーツ課で行ってい

るが、教育委員会名での申請となっており、報告に来てもらいました。何か質問はありますか。

宮村委員 今年も申請を行うとのことだが、今までも申請をしたが、採択されなかったということか。

文スポ課長 1年空けて3回目の申請になります。採択されていませんので再度の申請ということです。

大萱委員 タイトルが付いていますが1回目と2回目のタイトルはどのようなものだったのか。

文スポ課長 手持ち資料がないためはっきりはしませんが、どちらも関宿を中心としたものだったと思います。ただし、最初の申請は関宿だけではなく、能褒野神社とか市内全般の文化財が入っていたのを記憶していますが、タイトルまでは分かりかねます。

大萱委員 認定されるといいですね。

文スポ課長 ネームバリューは大きいと思います。

若林委員 質問ではないのですが、散歩をしていると時々場所を聞かれることがあり、2回ほど正法寺山荘はどこですかと聞かれたことがあります。どのように行ったらよいか分からない、看板がないから分からないとのことで説明をしました。看板や表示が少ないのだと思います。認定を取っていただき、補助金をもらって設置していただくと嬉しいです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「学校給食の公会計化について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

太田委員 このシステムというのは毎月引き落としをされるシステムなのか。

総務課長 給食費は、8月は夏休みで徴収がありませんし、基本、当月分は当月集金としておりますが、4月分については5月に集めていきますので、年10回の徴収となっています。公会計化後は8月を除く11か月分を毎月徴収しようと考えています。

太田委員 中学校のミルク給食は少額だと思うが、それも毎月徴収することになるのか。

総務課長 徴収させていただきます。ただし、本数が決まっていて、冬場は飲みませんので約半分ぐらいになると考えています。

太田委員 集計をするにあたっては教員の負担がなくなるからいいと思うが、調達する側は大きいところでまとめて買った方が安くなったりすると思う。今は教員が安い店で買ったりしているのではないかと思うが、市が行うことによって単価自体が高くなって、数年前給食の単価を見直したところだが市が会計化をすることによってまた単価を見直すことにならないかを心配する。

総務課長 基本的には現在の調達方法を公会計化後も継続することを考えていて、給食費を即座に値上げするということには繋がらないと思っています。名古屋で値上げが行われた報道があったが、それとは違います。少し前に改定していますのでそのままの給食費で移行するのではないかと想定しています。

教育長 野登小学校は地元の業者から、関小学校は関の業者からというように暗黙の割り当てがなされています。公会計化となり、事業者登録制度を行うにしても、現在納入していただいている業者に行ってもらっただけで、競争性を導入することまでは考えていません。導入すれば安くなると思うが、安くも高くもならないと思う。地元の小規模な店舗の死活問題になるので配慮はするという事です。

太田委員 単価の見直しが必要かと思っただけです。その辺を考えていただければと思います。

若林委員 学校は本当に助かると思うが、滞納が複数発生した場合、催促をするのは市ということか。学校が関わることもあるのか。

総務課長 基本的に市が督促も行うと考えています。

宮村委員 資料は教育委員会が出した資料なのか分からないが、経緯の部分についてだが、これまで教育委員会でも議論を行い、一昨年は高崎市に視察にも行き、調査して、公会計化についての問題意識を教育委員会は持っていた。そのようなことは書かれておらず、校長が立替払いを行ったことや、今回、急に国からこのような報告が出たため公会計をしますというような運びは、非常に遺憾であり残念である。確かに説明責任として国や県が言ってきたから教育委員会が行うというのはよいのだが、以前から問題意識を持ち考えていたところ、たまたま国から通知されたという経緯にしていただいた方がよいのではないか。徴収システムについては、当初予算要求で365万円の要求をしていたが、来年度のイニシ

ャルコストは導入委託料が259万円、あと残りの部分については次年度以降もかかる費用とみてよいか。次に、右ページの食材の調達について、栄養教諭などと検討のうえ適切な手法を、とあるが、将来的な人員増ということが含まれてくるのか。これまでは養護教諭、教員が発注していたこともあったが公会計ですることになれば人員増も必要となるか。最後に、参考の部分に、学校徴収金システムというのを学校納付金システムに変えた意味がよく分からない。徴収という言葉に取り立てるとという意味があると思えば、納付の方がよいから納付金システムに変えたのかと思った。そのような意味であるなら、今回の給食費徴収システムも徴収という言葉でいいのかと疑問に思った。どういう意味で納付金システムに変わったのか教えてほしい。

総務課長

1点目の経緯の部分ですが、この資料がつたなくて申し訳ありません。群馬県高崎市への視察、総合教育会議の中でも働き方改革の一環として給食費の公会計化が取り上げられることは承知しています。予算決算委員会にもほぼ同じ資料を提出しようと考えており、高崎市への視察の記載も含めた資料を考えています。立替払いと国の動きを特化して書かせていただいたとご理解ください。2点目のシステムの件ですが、口座振替データ入力業務人材派遣等は、次年度からもかかってくるものです。ただし人材派遣の部分ですが、約4千人の口座入力を行うものです。次年度は在校生分を引き継ぎますのでこのような金額はかからないと思います。新入生だけなら、私たちの方で行うということになるかもしれません。利用料金の42万円につきましては、3か月分となります。3か月間データの区分け等がありますので、月に14万円となり、次年度からは12か月分かかってくるとご理解ください。口座振替依頼書印刷代についても同様で毎年かかってくるものです。3点目、調達のところの人材も必要となってくるのかという件ですが、栄養教諭、正規給食調理員が全学校に揃っている場合ですと人員増はないと思います。栄養教諭、正規の給食調理員が発注をと考えています。ただ、せっかく各学校分をまとめるという中で集約することによるスケールメリットが出てくると考えていますので、効率化し、今の栄養教諭や給食調理員が行っている業務も労力が少なくならないだろうかということを含め、適

切な手法を考えていきます。4点目の参考の部分の学校納付金システムの件です。名称が変わったことへの質問ですが、三重県教育文化会館が運営しているもので、徴収金と納付金と名称に差異が出た部分については承知しておらずお答えできない状況です。今後、市が入れていくものは徴収システムの導入としていますが、現在契約を考えているシステム会社が徴収システムという言葉を使っていますのでそれを使用しているものです。

教育長 学校納付金システムは三重県教育文化会館がそのような名前にして使用しています。

宮村委員 一度調べてもらう方がよいかと思う。徴収という言葉にそういう意味があっただけなのか、なぜ納付金という言葉にしたのか。意味がなければする必要はない。取り立てるという意味があると給食費を取り立てるといように捉えられかねませんので、一度確かめてみる意味はあると思う。何かの機会に聞いてもらうと良いかと思う。

教育長 ほかにありますか。

大萱委員 学校の徴収金は給食費以外にも修学旅行費等の費用があると思うがどうなのか。

教育長 学校納付金システムというのは、テストやドリル等の教材費、旅行積立金、PTA会費等を毎月いくらずつ納付するというのを教育文化会館に申請する訳です。例えば3年生は毎月この額を納付すると申請すると保護者の口座からその額が三重県教育文化会館に納付されるシステムです。年度初めに学年ごとにこの額を記入するのは教員です。引き落としが出来ない人の連絡は学校に来ますので教員が催促します。

大萱委員 そしたら、今回は学校給食費ですので、徴収金全てにした方がよいのではないかと。教員の負担も減ると思うが、教材費や修学旅行費は今まで通り集めるということか。

教育長 集めるのだが、就学援助費というのがあるので、そこから学校はもらうことが出来る。給食費より先にそれを抑えるので、どうしても給食費が残ってくる。

大萱委員 徴収金も公会計化にしてはどうなのか。給食費以外のものは今までの納付システムで行うのか。

教育長 そうです。

大萱委員 そして、就学援助費から先にとって払う訳ですか。

教育長 引き落としがされなかった家庭についてはそうなります。

大萱委員 そうしたら全部してもらったらいいいのではないか。

教育部長 P T A会費は公会計ではないので出来ません。

大萱委員 そうですね。それ以外は公会計にすると教員が楽になるのでは
ないか。

若林委員 楽だと思いますが、学校によっても、学年によっても金額が違
うし、細々としたものばかりですので、それを市にといって大変
だと思います。学校は教材等学校で使うものなので仕方ないか
と思います。給食とは大きく違います。

大萱委員 経験されている若林委員がそう言われているならそうかと思
います。

若林委員 助かるのは助かるでしょうが難しいと思います。

大萱委員 教員がそれほど苦になっておらず、難しいというのであれば
いいのですが、せつかくの機会なのでしてはどうかと思った。学校
給食費等の公会計化となっているので。

教育長 学校、学年によっても金額が違う。

大萱委員 それでも、金額を伝えておけば徴収してくれるのであればよ
いと思うのだが。

教育長 学年によっても月によっても違う。

大萱委員 金額は教員が出していてその徴収を公会計で行うから、よ
いのではないか。

教育長 公会計は最後督促状を出しても入れてくれなければ市が負担
することになる。だから、支払いも事業者登録制度になるが、
100円ショップで教材を買うこともあれば、授業で使用する小
さなものの購入もある。学級費、学年費になるものもあれば、お
楽しみ会のお菓子等もある。

若林委員 市に全て任せてしまふとなかなか小回りが利かない。

大萱委員 月をまたいでうまく調整がいかなかったりするのですね。や
りにくいのであればいいのですが。

教育長 給食だけでも、転出の場合等、返金が発生するので計算しな
ければならない。市の職員が全てすることになる。

大萱委員 総務課の負担が大きいからというのではなく、教員も混乱す
るし使い勝手が悪いのでというのであればよいいのだが。

教育長 そうです。全てを市がするとなると総務課を1名増員しなければなりません。

大萱委員 分かりました。
 (ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。
 (学校課長詳細説明)

教育長 詳細については協議会で報告しますが、大きな話として質問があればお願いします。

太田委員 中学生の無免許運転というのはバイクですか。

学校課長 バイクです。

太田委員 自宅のバイクですか。保護者が所有しているものですか。

学校課長 友達から安く譲り受けたものです。

教育長 自車です。ナンバーの登録もあります。

学校課長 免許がなくても登録は出来るようです。16歳まで乗らずに所有する形です。

宮村委員 1点だけ質問ですが、取り越し苦労ならよいのだが。コロナウイルスの件で、中国から帰ってきて編入する子もいるだろうが、別の市でコロナウイルスを引き金としたいじめがあった話も聞く。亀山市でいじめが起こらないよう、事前に芽を摘むとか正しい知識の普及をお願いしたい。学校でもアンテナを高くしてほしいと思う。

教育部長 その他の項で新型コロナウイルスの対策状況をお話ししようと思っていたのですが、ご質問いただきましたのでその点について教育総務課長よりご説明します。

総務課長 まず、編入につきましては、一時帰国ということで上海からと香港から2名の編入がありました。中国からの帰国者についての通知が県を通じて国から来ていましたのでその情報を学校へ送致しました。一昨日は学校で児童、生徒に発生した時の関係の通知も来ており、今日の午前中の校長会でその取り扱いについて改めて周知し、さらに児童、生徒には疑わしい時には休むことが大事であり、学校へ来ないことということが一番大事であるということをお伝え、保護者にも無理をして登校することがないようにしてくださいというお知らせの文書を、来週、教育委員会名で学校を

通じて渡します。状況は変わってきますので、それに応じた情報提供として現在の様子をきちんと把握していくという方針の中で進めていきたいと思えます。

教育長 宮村委員は人権的な配慮、いじめのことを言われたので、人権についての注意喚起の通知文書は学校教育課から出していると思うのですが。

学校課長 上海、香港から帰国した子の保護者も心配しているということや、新聞紙上にも過剰反応があるとの記載があり、健康面に加え、人権面でも、中国からの帰国ということでの差別、いじめが絶対に起こらないように指導をしてくださいという通知を全小中学校に出しています。直接子どもが入る学校にはそれぞれ学校での取り組みをしっかりといただいていることを確認しています。

太田委員 コロナの話が出たので、いじめや生徒指導とは少しずれるのですが、中学校3年生は受験を控えていると思うのですが、大学に関して入試の話が出ている中で、高校受験で今特に大きな動きがなければよいのですが、どのような状況なのか、変化があるのであれば教えてほしい。

学校課長 高校受験については現在のところ日程的な変更等は聞いていません。

太田委員 隔離して行く等の特別なことはないのか。

教育長 ありません。ただ、北海道で10歳未満の子が感染したようですので、万全の措置が取れるようお願いします。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

太田委員 図書館が新しく出来るにあたって、最初は10万人規模の入館者数をうたっていたと思うが、今年度2月、3月で昨年度の数と同じ数の入館があったとしても10万人を切る予想だと思うが、これについてどう思うか。

図書館長 昨年度より開館日数が少ないということはあると思えます。ただ、読書離れ、図書館離れというのは否めなく、県内の他館の状

況を見ておりましたが、減少傾向にあらうかと思ひます。残念ながら10万人に達することは難しいかと思ひます。

教育長 入館者数は減少傾向だが、貸出冊数は少し算出方法に不具合があると耳にしたがどうなのか。

図書館長 現在確認中ではあります、図書館情報システムの更新に伴うカウント方法を確認中です。しかし、減少傾向というのは否めないと思ひます。

大萱委員 減少傾向の原因として、スマホ等の出現は大きいのではないかと。

図書館長 おっしゃることも1つの原因ではないかと思ひます。例えば、全体的に読書離れという中で、スマホで読書をしている方もみえると思ひますが、それを読書をしていると捉えるかスマホをしていると捉えるかでも読書傾向は変わってくると思ひます。それも踏まえた詳しい統計は出ていないと思ひます。インターネットの普及により、紙媒体の本を見ることは少なくなっていると思ひます。今後、電子書籍、電子ジャーナル等については、新図書館に向けて検討していくべきことだと思ひます。

大萱委員 25ページの平成17年から何年かは低いと思ひます。まだスマホを持っているかどうか分からない時期に増えているということは館長の努力なのかと思ひます。数字だけでは分からない部分がある。

図書館長 スマホの関係もそうですが、利用者の中には駐車場が停めにくいから利用しづらいという声もあります。実際に南斜面の方の駐車スペースは軽自動車を停めるスペースが多いですが、何度も切り返さないと停められない状況です。それも原因の1つだと思ひます。

大萱委員 新しい図書館が楽しみですね。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求め。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

1 1. 閉会

午後4時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2 番委員

3 番委員